

# 「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」

## 地域協議の進め方

「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」を踏まえた、地域協議の進め方について以下のとおりお示します。

### ○地域協議の進め方

#### (1) 各学校区代表の選出

これからの学校のあり方についての課題は、地域等と密接に関係し、小学校区をまたぐ課題であることも多くあります。また、学校の過小規模化（複式学級化）への対応等は単独の学校での解決は困難であることから、中学校区の単位で複数校が集まって課題解決に向けて議論する必要があります。そこで、地域での協議を行うには各小・中校区からの代表者で構成される「学校のあり方を考える協議会（「あり方協議会」という）」でおこなうこととします。この会議体での協議を進めるために、まずは、各小・中学校区から保護者の意見、地域の意見を集約できる立場の方に出席していただく必要があります。この方々を「校区代表」として選出します。校区代表は議論の性格上、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の代表、現在の保護者代表、町内会等の代表、校区にお住いの未就学児世代の代表の方などから構成される必要があります。代表の選出にあたっては、「学校運営協議会において協議し選出する」、「PTA執行部が町内会等各所に出向きお願いをする」等の方法があります。地域によって町内会等の形態は様々ですので、実態に合った選出方法が必要です。どのような形態によるにせよ具体的な協議を進める場合には、学校のあり方に関わる問題ですので学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心として「校区代表」の選出を進めていただきます。

#### (2) 学校のあり方を考える協議会（あり方協議会）※の開催

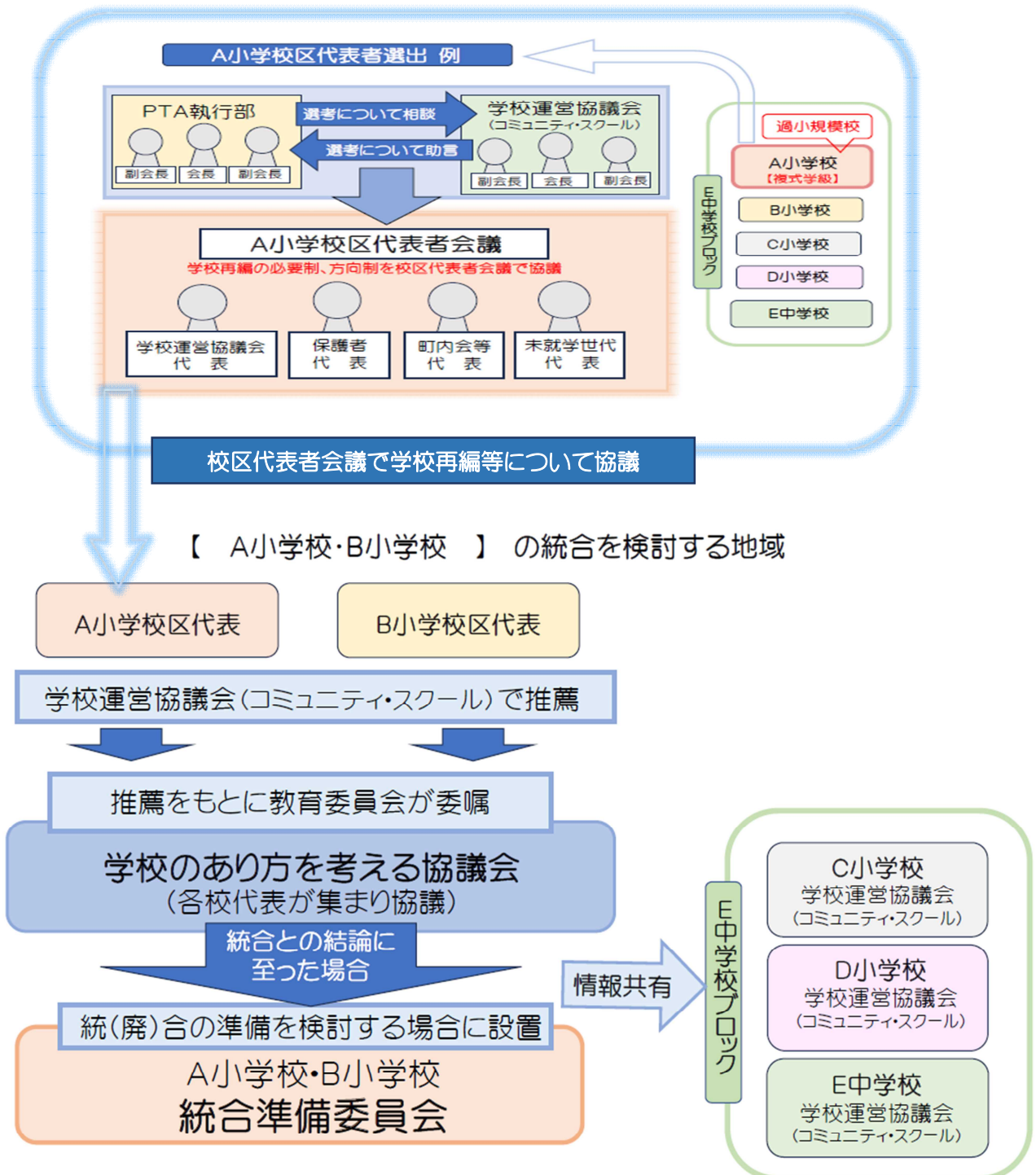
令和5年3月の基本方針策定後、まずは教育委員会では中学校区ブロックごとの説明会を開催するなど、地域住民の皆さまに児童生徒数推計や学校規模の見通し等について説明を行い、学校規模の課題や議論の必要性について理解をして頂く機会を設けています。

具体的協議を進める場合には、町内会の代表、保護者の代表等からなる学校のあり方協議会を設置していただきます。そのあり方協議会が主体となり意見交換会やアンケート調査を実施し、ブロック内の学校の将来像について合意形成を図ります。あり方協議会で学校統廃合の検討が必要と判断した場合は、あり方協議会において学校の組み合わせ等を決定します。統(廃)合のあり方協議を進める場合は、関係者で集まり統合準備委員会を立ち上げます。その後、統合の方法、スケジュール等について話し合い、意見書を取りまとめて提出いただきます。（※あり方協議会における留意点についてP4を参照ください。）

津山市教育委員会は学校の過少規模化や教育課題の解決に向けて、子どもたちの学びに与える影響を最優先に考え、地域をよく知る皆さまの知恵をお借りしながら本市の将来を担う子どもたちのための政策を進めてまいりたいと考えています。

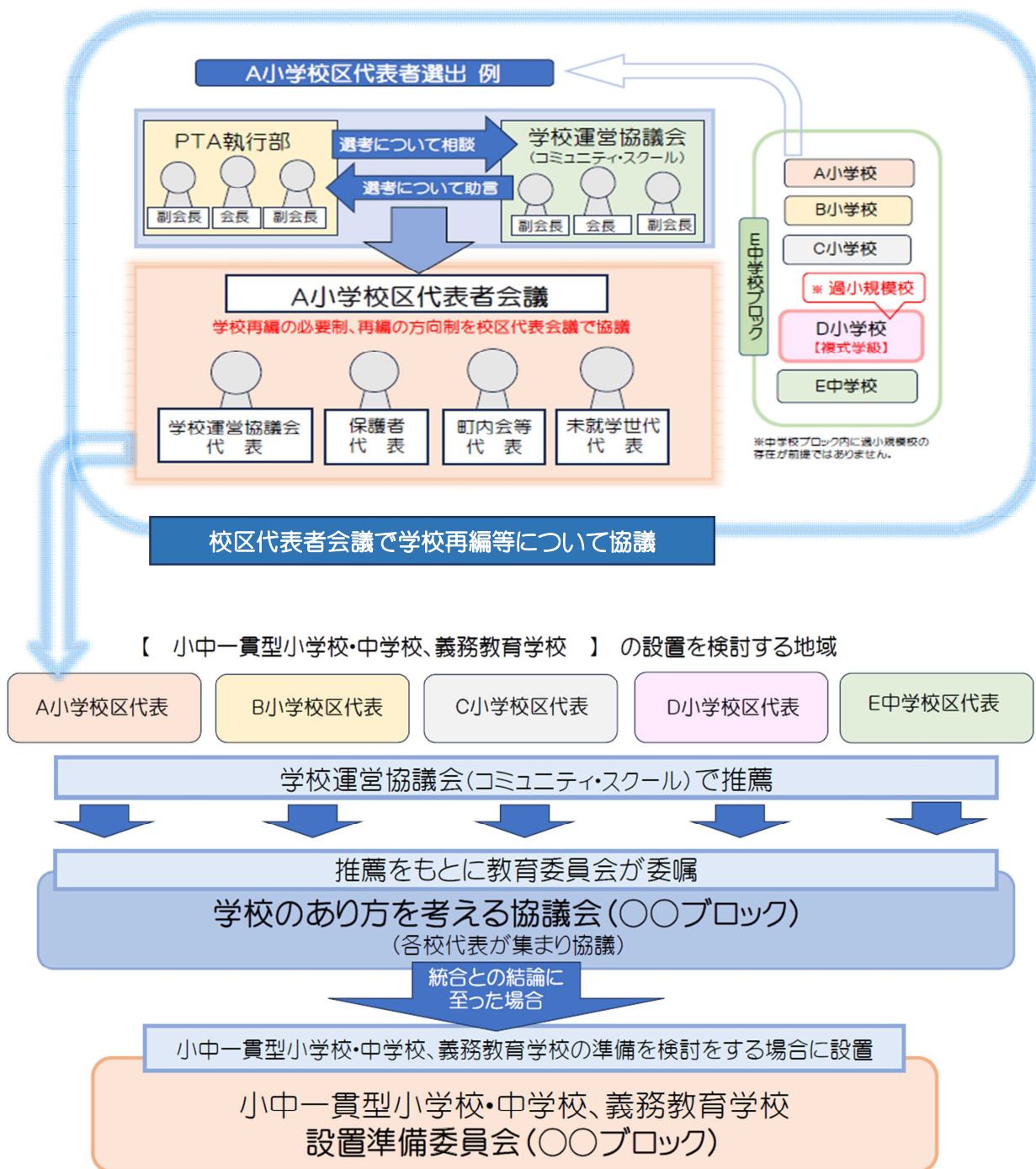
### ①「小学校の統合」を検討する場合

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心として、統合予定の各小学校区の代表を選出していただき、あり方協議会を開催します。協議の結果、統(廃)合との結論に至った場合は、統合準備委員会を設置します。あり方協議会や統合準備委員会の議論は同一中学校ブロックの小・中学校にも定期的に情報共有を行います。あり方協議会の設置に至らなかった場合や協議会で統(廃)合を検討するまで至らなかった場合も、津山市教育委員会からは継続的に中学校ブロックの各小・中学校の児童・生徒数の推移などの情報提供を行います。



## ②「小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校」の設置を検討する場合

学校運営協議会（コミュニティスクール）を中心として、各学校区の代表を選出いただき、あり方協議会を開催します。協議の結果、統(廃)合の結論に至った場合は、設置準備委員会を設置します。あり方協議会の設置に至らなかった場合やあり方協議会で統(廃)合を検討するまで至らなかった場合も、津山市教育委員会からは継続的に中学校ブロックの各小・中学校の児童・生徒数の推移などの情報提供を行います。（小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校の設置を検討する基準として過規模校が中学校ブロック内に必ず存在することが前提ではありません。）



## ※「学校のあり方を考える協議会(あり方協議会)」における留意点について

- あり方協議会は、地域代表や保護者代表だけでなく、未就学児の保護者や今後地域を担う若者など、幅広い人材から構成され、ブロック全体の学校のあり方について検討を行うことが必要です。
- 中長期的な学校や地域の姿を想定して議論を開始するものであり、性急に学校の配置等を検討するのではなく、まずは地域の現状把握を進めることが大切です。
- 小・中学校が地域コミュニティの中心的な役割や機能を有していること、また地域防災の拠点となっていることも踏まえ、地域住民によるあり方協議会を立ち上げ、保護者や地域住民の学校に対する思いに配慮して議論を進めていく必要があります。
- 今後の学校のあり方について検討する際には、地域の住民の皆さんからの意見聴取やアンケートを実施するなど、丁寧な議論の下に統廃合の是非が検討されることが望まれます。
- あり方協議会は、教育委員会と連携して、地域住民への説明の機会を設定するなどし、議論の過程が明らかになるような工夫をすることが望まれます。津山市教育委員会は要望に応じていつでも説明・支援等を行います。